

第4章 中間評価・事後評価の進め方についての審議結果

< 評価の方法について >

- ・中間・事後評価ではエビデンス等を丁寧に検討し、評価する必要があることから、効率的に評価を実施するため、事前に少数の委員に論点を整理していただき、その結果を基に会議で議論する方法をとりたいとの提案があった。
- ・事前に論点整理することは効率的であるが、部会毎に事情が異なる面もあるため、具体的な進め方については各部会で決めることとなった。
- ・各委員に事前に意見を求める際には、自由意見のみを記載していただくことが確認された。
- ・会議に出席しない委員の意見を会議の場での議論に反映させながらも、最終的な評価は会議（出席者）で行うことが確認された。

< 評価の視点について >

- ・評価の視点中、有効性の視点にある「国土交通政策を通じ」を強調し過ぎると、研究によっては政策に直結せず、基礎的であるために正当な評価がされないことが危惧されるが、個々の研究者をエンカレッジするような視点も含め、研究者のレベルを維持し、要求された国土に関する研究を指導、あるいは対応できる研究者を養成することも重要であるとの意見が出された。

< 評価シート（案）について >

- ・事後評価では、どのような課題が残されたのか、また、今後どのように発展するのかということも重要であり、それらを「その他特筆すべき事項」に書くべきとの意見が出され、確認された。
- ・評価シート（案）の評価の視点はよく理解できるが、これと評価の結果の項目との整合が十分ではないとの指摘があり、必要性・効率性・有効性の観点が全て入っていることがわかるよう、評価の結果の項目の表現を工夫することとされた。

< 評価の公表・とりまとめについて >

- ・段階評価の取りまとめについては、分布を示す方が良く、点数分布を踏まえた議論をし、その結果をフィードバックできるようにすればよいと確認された。
- ・コメントの公表について、誤解に基づく批判的な意見が一方的に出されるのは好ましくなく、反論もできるようにすべきであるとの意見が出された。
- ・段階評価の集計分布とあわせて、総合評価が必要であり、各主査が取りまとめることとされた。